

香川県が発注する土木一式工事の入札参加業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令について（概要）

発注者 香川県

違反行為者 29社

対象役務

香川県発注の特定土木一式工事

香川県が総合評価方式による一般競争入札の方法により高松市を施工場所として発注する、A等級に格付されている単体企業を入札の参加者とする土木一式工事※

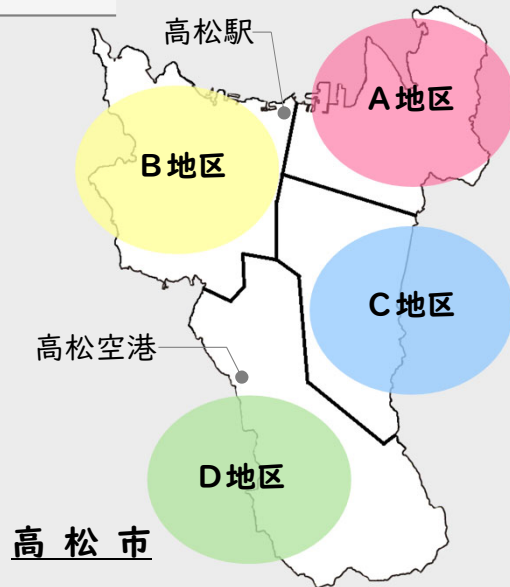
※海上工事、作業船（監視船を除く）又は潜水士を使用して海上から施工する工事、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く。

合意 遅くとも令和3年5月27日以降

- ・受注予定者を決定する
- ・受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する

実施方法

高松市を4地区に分け、発注された工事の施工場所の地区に属する者が優先的に受注を希望するなど

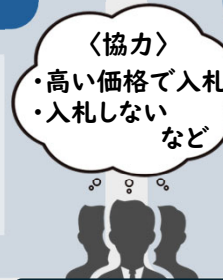


受注希望者が **1社** の場合



その1社を受注予定者に決定

受注希望者が **複数社** の場合



〈協力〉
・高い価格で入札
・入札しない
など

話し合いなどにより
受注予定者を決定

- ・発注された工事の施工場所
- ・過去の受注工事との継続性
- ・当該年度の受注実績
などを勘案



受注予定者以外

実施状況

29社は、香川県発注の特定土木一式工事の大部分を受注

香川県発注の特定土木一式工事の取引分野における競争を実質的に制限